

ガラスにまつわるエトセムラ

妖精の森ガラス美術館 三浦 和

ガラス美術館2階の工房見学スペースで放映している制作工程説明映像に切子ガラスの制作工程を追加しました。追加したのは、冷めたガラスを削って作品のかたちを変える「カット技法」と、同じく冷めたガラスの表面に花などの模様を彫りこむ「花切子（はなきりこ）」の2種類の映像です。

カット技法は人工ダイヤモンドが入った研磨ホイールでガラスを削って大まなかたちを作り、徐々に細かい番手のホイールに替えて磨き上げていく技法です。

花切子は直径2cm程の小さな研磨ホイールでガラスに花などの模様を彫りこむ技法で、ホイールのかたちや大きさを変えることにより、様々な模様を彫ることができます。

映像は各工程で区切り、説明を入れてなるべく分かりやすくしています。「切子ガラス作品ってどんな作り方ですか?」というお客様からの声に対する答えのひとつになればと思い、工房スタッフと一緒に作成しました。

切子ガラス映像は吹きガラス映像の後に続く形で繰り返し放映しています。繰り返しの間隔は約10分間（吹きガラス映像を含む）です。時間があれば足を止めてじっくり見てください。



撮影・編集は鏡野町有線テレビにお願いしました



制作工程を撮影した作品「桜花」、「煌」

◆ お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話 (0868) 44-7888 ◆

令和5年度 新入学学用品 就学援助制度のお知らせ

鏡野町では、お子さんの小中学校へのご入学にあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、就学援助費のうち「新入学学用品費」を入学前に支給します。

●対象者

令和5年度にお子さんが鏡野町立小中学校に入学する方で、次の①～③のすべてに該当する人

- ①『就学援助費』の助成対象となる人※
- ②鏡野町に住所があり、引き続き令和5年4月においても鏡野町に住所がある人
注意：3月末までに転出する予定のある人は申請できません
- ③生活保護を受けていない人

※『就学援助費』の助成対象となる人

- 令和4年度町民税の非課税・減免を受けた人（世帯全員）
- 令和4年度固定資産税の減免を受けた人（世帯全員）
- 国民年金・国民健康保険税掛金の減免・徴収猶予を受けた人（世帯全員）
- 児童扶養手当の受給を受けた人
- 生活保護が停止又は廃止になったが依然生活が困難な人

- 生活福祉資金の貸付を受けた人
- その他特別な理由がある人

●申請方法

- 申請書提出場所
新小学校1年生
鏡野町教育委員会 学校教育課
新中学校1年生
現在通学している小学校
- 申請期間
12月1日(木)から12月23日(金)まで
郵送の場合、12月23日までの消印有効
- 必要書類
1.就学援助支給申請書兼世帯票
2.就学援助の要件に応じた証明書類（詳細はお問い合わせください）

●支給時期、支給方法

令和5年2月末までにご指定の口座に振り込みます

◆ お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 学校教育課 担当：澤山
電話(0868)54-2800 FAX(0868)54-2860